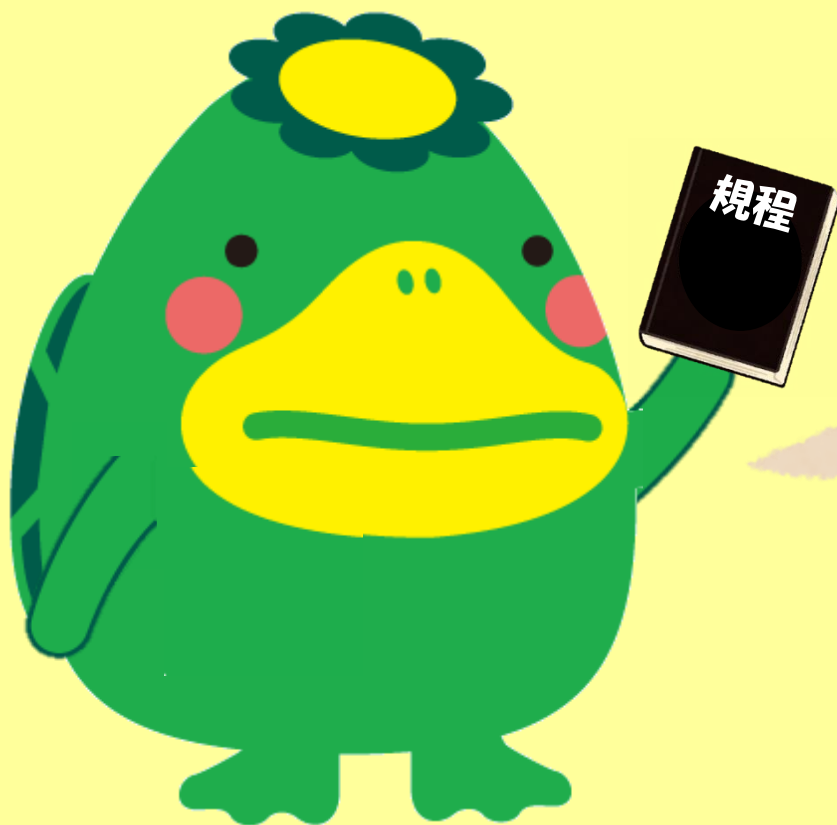


インターネットバンキング等の 利用規程作成のポイントについて



社会福祉法人が作成する規程は、
①社会福祉法人会計基準等に沿って
②手順・役割分担を明確にし
③相互に点検できる体制が確保
されるように作る必要があるっば。

指導監査の实地検査での一幕

社会福祉法人
くるっぱ福社会



インターネットバンキングは
利用していますか？

はい。利用しています。

利用規程やマニュアル等が
無いようですが、作成してい
ますか？

近くの金融機関の支店が無くなっ
たので、仕方なくインターネットバ
ンキングを利用してるんですが…。
規程を作る必要がありますか？



指導監査担当者



指導監査担当者

インターネットバンキングを利用しているのであれば、手順などの取扱い方法を定める必要があります。

内部牽制体制※が明確になる
ように法人で**規程を定め**てください。

指摘されたっば…。
でも、簡単に規程を作れっていうけど、**「内部牽制体制が明確になる」**
規程ってどんな**ポイント**を押さえればいいのか、**分からない**っば…

※ 社会福祉法人の内部牽制体制とは、業務の適正・効率化、財務報告の信頼性、法令遵守、資産保全の4つを目的とし、不正やミス防止のために組織内に業務や権限の分離(複数人による分担)体制を構築する業務管理の仕組み(規程やマニュアルも含む)のことを指しています。



01. 規程作成の必要性

インターネットバンキングやクレジットカードは、**勝手な利用により法人の資産の損失が発生しないよう、利用には十分な内部統制・管理が必要**



法人で、インターネットバンキングやクレジットカード等の「**適正な利用に必要な内容**」をきちんと定め、**規程に沿って運用**することが重要



クレジットカード等のカード類は法人名義で作るっば

担当者や手続き、IDの管理方法等を明確に定め、法人の資金流出が生じないように配慮することが大事っば



02. 規程作成のポイント

規程を作成する際に盛り込む4つのポイント

1. 取引の範囲

利用できる取引の範囲を明確にする

2. 管理者・利用者

管理者及び利用者を設定・任命し、複数名による確認体制を確保する

3. 管理者の業務・権限の範囲／利用者の業務・権限の範囲

管理者と利用者がどんな権限を持ち、どのような業務を行うかの役割分担を明確にする

4. IDやパスワード、クレジットカードの管理

銀行印等と同様に、不正利用されない管理体制を定める

問題が生じたときに法人を守るためにも、ポイントを押さえて規程を作成しておくつば。



03. 通常業務で注意するポイント

規程の 作成



インターネットバンキング等で実施できる取引の範囲や役割分担を明確に定めよう！

ID、PW の管理



インターネットバンキング等のID、PWは通帳や印鑑と同じ！しっかり管理しよう！

書類の 整理



支払いや資金移動に関する証憑書類はきちんと整理して保存しておこう！

辞令の 交付



インターネットバンキング等を利用する職員には、辞令を交付して担当者と管理者の役割や権限を明確にしよう！

04. 確認の重要性

取引処理の完了
や口座に不審な支出
履歴がないか、定期
的に確認するっば

